第101回 宇部市都市計画審議会 議事録 (概要)

【日時】

令和6年12月26日(木)10時00分~11時00分

【場所】

宇部市役所 3階 会議室(防災情報センター)

【出席者】

10名

【欠席者】

0名

【幹事】

4名

【次第】

1 宇部市都市計画審議会会長及び職務代理者の選出について

2 議案

(審議事項)

第1号 宇部都市計画道路の変更について(諮問) <山口県決定> 第2号 宇部都市計画道路の変更について(付議) <宇部市決定>

3 その他

宇部市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

(報告)

【議事】

- 1 宇部市都市計画審議会会長及び職務代理者の選出について
- ・条例第5条第1項の規定により、会長を選出した。
- ・条例第5条第3項の規定により、職務代理者を指名した。

(審議事項)

第1号 宇部都市計画道路の変更ついて(諮問) <山口県決定> 第2号 宇部都市計画道路の変更ついて(付議) <宇部市決定> 事務局から説明

〈質疑応答〉

(委 員)

「宇部市都市計画道路見直し方針」で廃止の方向性とした路線は、すべ て市道なのか。

(事務局)

すべてが市道ではなく、廃止の方向性となった都市計画道路の中には国 道、県道、市道などがある。なお、今回変更予定の東海岸線は、県道区間 があるため、山口県決定となる。

(委 員)

特に、岬沖空港線の辺りは路面が傷んでいるように感じるが、整備は市 が行うということでよろしいか。

(事務局)

今回廃止する部分は市道区間になるので、維持管理については市が行う ことになる。

(会 長)

手続きとしては、県決定のものは山口県の都市計画審議会で審議されるということでよろしいか。

(事務局)

今回の宇部市都市計画審議会の審議の結果を山口県に回答し、宇部市の意見を踏まえて山口県都市計画審議会で審議していただくことになる。

(審議結果)

(審議事項)

第1号 宇部都市計画道路の変更ついて(諮問) <山口県決定> 《全会一致で原案について適当と認められた》 第2号 宇部都市計画道路の変更ついて(付議) <宇部市決定> 《全会一致で原案のとおり可決された》

【議事】

3 その他

宇部市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について (報告)

事務局から報告

〈質疑応答〉

(委 員)

居住誘導区域の交通利便性を図るため、タクシーがあると思うが、この 辺りでタクシーの停車場の見直しも適宜していただいて、住民のニーズに 応えられるようにしていただきたいと思うが、どうだろうか。 (事務局)

都市計画マスタープランと立地適正化計画は基本的な方針となるので、 具体的な施策の展開については、交通施策の担当部署と協議を行いながら 進めていきたいと思う。

(委 員)

もう一点、居住誘導区域に住みたくなるような施策ということで、下水 道の整備もあると思うが、居住誘導区域内で下水道整備計画がないところ は、これから整備計画区域を広げるのか。それともこれで終わりなのか。

(事務局)

公共下水道の整備のエリアは既に決まっており、これ以上拡大するということは聞いていない。立地適正化計画では、コンパクトシティを実現するために、公共交通であるJRの駅やバス停に歩いて行ける範囲等を考慮し、居住誘導区域を設定したので、下水道の整備計画とは異なるものとなる。

(委 員)

もう一つ、これは要望だが、JRの利便性に関して、車両乗降口とプラットホームの段差が大きいところがあり、高齢者が利用しにくい駅があるように感じる。これについては、要望として改善をお願いしたいと思う。

(事務局)

ご意見は担当部署に伝える。

(委員)

交通利便性において公共交通機関はもちろんだが、大学がたくさんある ということで、自転車に乗っている学生、もちろん学生以外の市民の方も 多い。

自転車通行帯があるが、ただ、車道に青色の矢印があるだけで、自転車側からしても車が近くて怖いし、逆に車からしても自転車が近くて怖いと思う。私自身、車も乗るし、自転車も乗るので、どちらの気持ちも分かるのだが、そのため、駅から駅や、施設から施設など、自転車が通りやすいような道路の整備を考えているか質問したい。

(事務局)

自転車の施策については、宇部市自転車活用推進計画を策定しており、

10年計画で、安全性を考慮し、青い矢印を整備するなどしている。

基本的に自転車は車両という考え方から、このような形で進めている。

山口大学医学部の前など歩道が広い箇所については、歩道の中で自転車 レーンを設けて区別しているが、自転車側の安全性を優先する場合、歩道 の改良に多大な事業費を要するので、自動車と自転車の通行帯を分けるこ とは実現できていない状況である。その中で、宇部市では、車両である自 転車と歩行者の通行帯を分ける取組を進めている。

また、自転車を利用される方が自転車レーンを安全に通行できるように、 啓発活動などを行っている。

(会 長) 宇部市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は改定中ということ なので、またこの審議会で報告をお願いできればと思う。